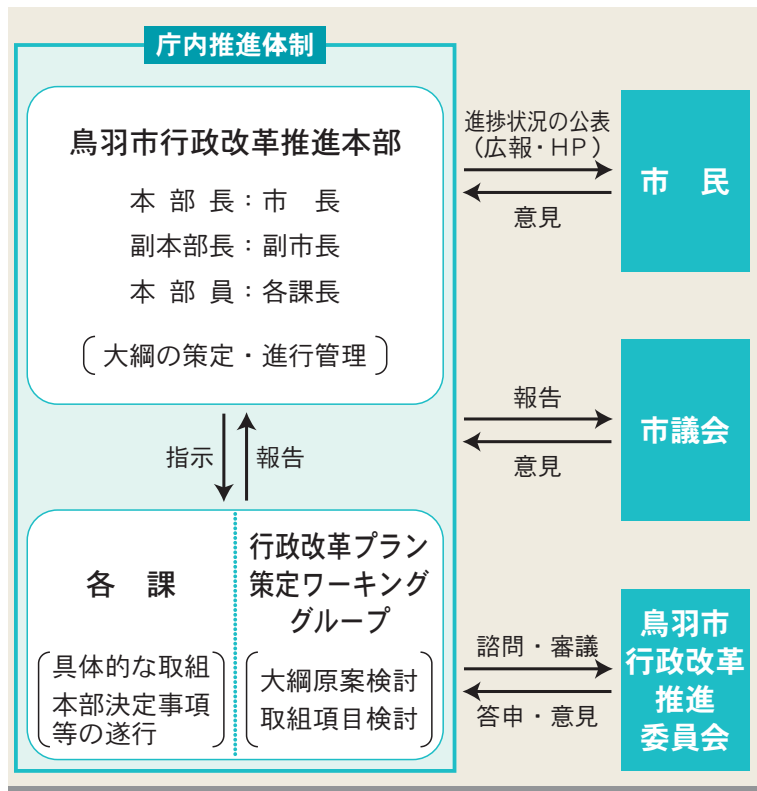


新たな行政改革プランを策定しています

市では、新たな「行政改革プラン」をつくっています。

「行政改革プラン」は、現在策定を進めている「第五次総合計画」を下支えする計画の一つで、市が目指す行政運営の姿に向けて実行していくためのプランです。

企画財政課行政改革室 ☎⑤ 1 2 2 7



行政改革の必要性

市では、これまでに行政改革のための様々な取り組みを行ってきました。近年では平成17年度から21年度までを取り組み期間とする「鳥羽市集中改革プラン」を策定し、行政改革を進めてきました。しかし、社会経済の悪化や、人口減少・少子高齢社会とこれに伴う税収などの減少が懸念される中で、社会保障費を中心とする義務的経費が増加

新たな行政改革プランの策定

現在、平成22年度から27年度までを推進期間とする「(新)鳥羽市行政改革プラン」(案)を策定しています。

プランの策定は、民間諸団体や、公募による市民のかたがた、学識経験者の委員で構成される「鳥羽市行政改革推進委員会」を設置して検討しています。

プランの方向性

これまで行政改革は、行政のスリム化といったことに重点を置いて取り組んできました。しかし、これからは、歳出削減を中心とする「量の改革」だけでなく、行政サービスの生産性と市民の満足度向上を目指す「質の改革」も重視する必要があります。

市行政改革推進委員会は、昨年の10月から今までに4回開催されました。その中で新たなプランについて検討が重ねられ、基本方針を「市民と力を合わせたまちづくりを進めるための改革」と「効率的で効果的な行政経営のための改革」の2つの視点で行政改革を進めることとしています。

市民と力を合わせたまちづくりを進めるための改革

従来の行政主導で行ってきたまちづくりではなく、市民・

企業・各種団体が相互に連携した協働によるまちづくりを実現し、多様化する市民ニーズや定住人口の減少などに対応することを目指すものです。

効率的で効果的な行政経営のための改革

地域主権改革が進むことで、地方自治体のさらなる自主性が求められることから、効率的に事業展開ができる組織体制の構築と、徹底した歳入歳出の見直しを図るものです。

今後も広報とばなどで取り組み内容を随時お知らせしていきます。行政改革や市政に対してのご意見・ご提案などがありましたら、企画財政課行政改革室までお知らせください。

☎⑤1227 FAX⑤3111 mail gyokaku@city.toba.mie.jp

なお、策定状況については、「市ホームページ」でこれまでの経過や最新情報をご覧ください。

URL <http://www.city.toba.mie.jp/gyokaku/purannsakutei/purannsakutei.htm>